

# 「フロン排出抑制法対策セミナーin 郡山」

いまからはじめる！フロン排出抑制法対策

～フロン関連機器の点検義務化に賢く対応するポイント～

平成27年4月1日にフロン法が改正され、「フロン排出抑制法」として全面施行されました。  
 この法律では、フロンのライフサイクルに携わるすべての主体に、法令の遵守を求めています。  
 特に管理者(業務用冷凍空調機器の所有者・使用者)の皆様には多くの法律上の義務が課せられておまして、業務用空調機器7.5KW以上保有のユーザー様には平成30年3月までに、  
 機器の定期点検を1回行うことが義務化されております。  
 (株)エイティックは「フロン排出抑制法」のポイントと法対応について、  
 ご案内するセミナーを開催することに致しました。  
 ご繁忙のところ恐縮ですが、法令遵守のうえでも一助となるセミナーと考えておりますので、  
 是非とも ご参加賜りますようご案内申し上げます。

日時	平成29年5月17日(水) 13:00～16:30(受付開始12:30)		
場所	ビックパレットふくしま 3階 研修室		
参加費	無料(FAXによる事前申込制)	定員	計50名様(先着順)
テーマ	<p>1, 12:30 受付</p> <p>2, 13:00～14:00 「フロン排出抑制法とは」</p> <p>3, 14:10～15:00 「管理者に求める点検内容」</p> <p>4, 15:10～16:15 点検管理業務請負について</p> <p>5, 15:30～15:40 質疑・応答</p>		

対象機種



講師: ダイキンHVACソリューション東北(株)  
 一般社団法人冷媒総合管理センター

お申し込みは FAX → 024 - 524 - 0854

御社名	電話番号
ご住所	FAX番号
部署・役職	お名前
部署・役職	お名前
部署・役職	お名前
部署・役職	お名前